

太田市立葦川小学校

学校便り

くすのき

第18号

平成26年12月16日(火)



[校長室前花壇のスイセン]

交通安全教室実施

11月4日

交通事故に遭わないようにするためには、交通ルールを守ることが大切です。また、いつでも危険なことに遭遇するかもしれません。自分の目できちんと確かめて行動することが必要です。

次のことに気を付けましょう！

○ 道路を横断するところは、右左右を見る。

○ 点滅を始めた信号は渡らない。

○ 白線の中を1列で歩く。

ふれあい音楽鑑賞会開催

11月5日

おおたアカデミーオーケストラの皆さんをお迎えして、ふれあい音楽鑑賞会を開催しました。授業ではあまり触れる機会のない生演奏を聴くことにより、音楽や響きの豊かさを味わわせるとともに、望ましい鑑賞態度と音楽を愛する心情を育てたいと思い、隔年で実施しています。



おおたアカデミーオーケストラのみなさん



指揮者で頑張った小澤君と中山さん

JRC奉仕作業実施

11月10日

「気づき、考え、実行する」を態度目標に自分達の学校の周りを全校一斉にお掃除をしました。きれいになった後の清々しい気持ちのよさを体感できたと思います。きっと葦っ子達は、ゴミを落とす子はなく拾える子になってくれると思います。



JRC奉仕作業の様子

オープンスクール、授業参観実施 11月21日

箏、篠笛の演奏鑑賞会を行いました。

午前中のオープンスクールに続き、5校時に学習参観を行いました。子ども達の学習の様子はいかがだったでしょうか。自分の考えを言葉や図、式等でしっかりと表現できる子ども達になってほしいと思います。

また、今年度は4校時に、4～6年生を対象に、箏、篠笛の演奏鑑賞会を行いました。葦川地区出身の箏演奏家である本間貴士さんと、篠笛の澄川武史さんをお招きして、箏と篠笛の演奏を聴くことができました。なお、今回の鑑賞会は、本校の元校長である高崎貴美子先生に紹介していただき、実現することができました。



本間貴士さんと澄川武史さん

速報 県小学生学校対抗駅伝 第1位

12月6日(土)に、正田醤油スタジアム群馬で行われた学校対抗駅伝で、見事に第1位となりました。すばらしい力走とチームワークの勝利です。写真は、表彰式後の大関、小林、阿部、澁谷、益満、瀧崎、矢守君です。



PTAソフトバレーボール大会開催 11月22日

11月22日(土)に、PTAソフトバレーボール大会が開催されました。白熱した試合の中、今年度は、台之郷1区が優勝しました。2位は台之郷2区、第3位は台之郷6区でした。参加された皆さん、お疲れ様でした。



熱戦の決勝戦



優勝した台之郷一区の皆さん

感謝集会実施 11月28日

日頃からお世話になっている皆さんをお招きして感謝集会を実施しました。朝の読み聞かせの方々や土曜スクールの皆さん、交通指導員さん、水泳指導の方、交通指導をしてくださっている第四地区の皆さんなど、子ども達の学校生活を安全に、また、充実した時間が過ごせるようにご協力をいただいています。大変ありがとうございます。おかげさまで2学期も元気に過ごすことができます。



歯科保健指導 4年生 12月4日

歯科校医の島崎先生と長島先生、太田医療技術専門学校の歯科衛生士の勉強をしている学生さんに来ていただき、歯のブラッシング指導をしていただきました。磨いたはずの歯に染め出しをすると、見事に真っ赤になり、自分の磨き残しの部分分かりました。一生使う大切な歯です。お口の健康にも気を付けましょう。まだむし歯等の治療のある児童が45人います。冬休みに治療しましょう。



正しいブラッシングの仕方

社会のルールを守ってください

最近、地域の皆さんから、公園の使い方やお店における不正行為等、子ども達の行動や遊び方について困っているというお話を聞くことがあり、集会の場で、私から子ども達全員に注意を呼びかけ、該当児童に指導を促しました。



◎11月付けで、太田市教育委員会から私たちに出された注意事項について紹介します。

日常生活の中で、子ども達が軽い気持ちで行っていること、あまり意識せずに行っていることの中で、知らずに罪を犯しているという場合があります。知らなかったでは済まされません。次のようなことを行った場合には、法律で処罰されることがあります。

私たちは、今後も誰もが安心して気持ちよく生活できるように、守らなければならない決まりについて、指導を徹底していきたいと思います。

- (1) だれも住んでいない家(空き家)に勝手に入って遊んだり潜んだりすること
- (2) 入ることが禁止されている場所や他人の土地(田や畑も含む)に許可なく入ること
- (3) 公共施設や乗り物の中で乱暴な暴言をとり、他人に迷惑をかけること
- (4) 公共施設で切符を購入する際や入場の順番を待っている際に、列に割り込むこと
- (5) 公共の場所にゴミや動物の死骸、汚物などを捨てること
- (6) 許可なく他人の家の壁に貼り紙をしたり、看板を取り除いたり、汚したりすること
- (7) 建物、森林など、引火しやすい物の近くで火気を用いること
- (8) 警察官の注意を無視して、公共の場で大きな声を出したり、楽器などの大きな音を出したりして、他人の迷惑をかけること
- (9) 業務その他正当な理由がないのに、刃物(ナイフ)や鉄の棒など、人の身体に重大な害を加える物を持ち歩くこと(学校に持ち込んで使った場合、その時点で事件として扱われてしまうことがあるので、絶対に持ち込ませない指導を徹底する。)